

令和2年5月7日

学童保育クラブ利用者 各位

海老名市教育委員会  
学び支援課長

### 緊急事態宣言発令に伴う学童保育クラブの利用自粛について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言以降、学童保育クラブの利用については、極力控えていただくようお願いをしております、その趣旨をご理解いただき、多くの方々のご協力をいただいております。利用者各位のご協力に、心から御礼申し上げます。

さて、本市では、緊急事態宣言が発令後、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」に基づき、学童保育クラブ事業者にはご理解いただき、開所をお願いしております。

今回の緊急事態宣言の延長に伴い、学童保育クラブへの負担もさらに大きくなることとあわせて、学童保育クラブ内での感染症が発生するなど、さらに感染の拡大が懸念される場合にあっては、休所も含めて検討せざるを得ず、学童保育クラブを真に必要なとされている方などに対し、居場所の提供をできない事態が想定されます。

つきましては、お子さまと保護者のみなさまの生命を守るため、学童保育クラブの利用について次のとおり最大限のご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

#### ○ 緊急事態宣言発令中の学童保育クラブの利用

- ・ 真に学童保育が必要な方に限り、利用してください。ご家族内や職場で調整され、その日の利用の必要性について、再検討をお願いいたします。
- ・ 支援員の数に限られてきておりますので、利用を希望される場合も、極力学童保育クラブの開所状況に合わせてご利用いただくようご協力をお願いいたします。
- ・ ご家族内で発熱や体調不良の症状があるときは、利用をお控えください。

担当：学び支援係  
(電話 046-235-4926)